

# 特定非営利活動法人子どもシェルターモモ ボランティアスタッフ養成講座

～困難を抱えた子どもの理解と援助～

全9回

期 間：平成27年 **10**月**16**日(金)～**12**月**11**日(金)  
(裏面にプログラムを紹介しています。)

会 場：きらめきプラザ/岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 2 階  
(岡山市北区南方 2 丁目 13-1)  
※来館者用駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参 加 費：全9回参加 …………… **5,000** 円 (大学生は無料)  
希望する講座のみ参加 ・ **1,000** 円 (1 講座につき)  
※これまで子どもシェルターモモの講座に参加された方は半額でご参加いただけます。  
※当日受付にてお支払いください。

お申込み：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、子どもシェルターモモまで  
ご連絡ください。  
困難を抱える子どもの理解のためだけの受講も大歓迎です。

お申込み・お問い合わせ：NPO 法人 子どもシェルターモモ  
〒700-0861 岡山市北区清輝橋 1 丁目 2-9  
電話/FAX：086-206-2423  
E-mail：shelter\_momo@yahoo.co.jp



主催：NPO 法人子どもシェルターモモ

困難を抱える子どもたちは  
あなたの支援を必要としています

## ボランティアに登録していただく…

子どものニーズに合わせた同行支援、傾聴など、子どもに寄りそった支援をお願いします。  
その他にも様々なイベントや、事務作業などのお手伝いなどもお願いします。

引越したんだけど  
どんな手続きが必要？

会社から給料を  
払ってもらえない…

ごみの出し方が  
分からない。

生活  
支援

食  
事  
会



学  
習  
支  
援



# 子どもシェルターモモ ボランティアスタッフ養成講座 プログラム一覧

第1回	第2回	第3回
10月16日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室	10月23日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室	10月30日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室
「子どもシェルターモモが目指すもの」 「子ども担当弁護士の役割」 東 隆司 さん (子どもシェルターモモ 理事長・弁護士)	困難を抱える子どもの理解と援助 ① ～ 虐待 ～ 福田 敏隆 さん (岡山県中央児童相談所 総括副参事)	困難を抱える子どもの理解と援助 ② ～ 発達障がい ～ 壺内 昌子 さん (岡山市発達障害者支援センター医療専門監・精神科医)
第4回	第5回	第6回
11月6日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室	11月13日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室	11月20日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室
困難を抱える子どもの理解と援助 ③ ～児童養護施設では～ 叶原 土筆 さん (社会福祉法人南野育成園 理事長)	困難を抱える子どもの理解と援助 ④ ～ 非行 ～ 吉岡 日出夫 さん (岡山県保護観察所 統括官)	困難を抱える子どもの理解と援助 ⑤ ～児童自立支援施設では～ 三木 美知 さん (岡山県立成徳学校 副参事(家庭支援相談員))
第7回	第8回	第9回
11月27日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 大会議室	12月4日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室	12月11日(金) 18:30~20:30 @きらめきプラザ2F 研修室
子どもシェルター 「モモの家」の取り組み 青野 雅世 さん (子どもシェルター「モモの家」 ホーム長)	自立援助ホーム 「おおもと荘」の取り組み 土井 一成 さん (自立援助ホーム「おおもと荘」 ホーム長)	まとめ ～ 感想とシェアリング ～ 中野 善行 さん (子どもシェルターモモ 理事・精神科医)

ボランティアとして事業にかかわっていただくためには、5回以上の受講が必要です。講座終了後、ボランティア登録をしていただきます。

## 子どもシェルターモモ とは



子どもシェルターモモは、虐待やその他の理由により家庭や養護施設で暮らすことできない、ハイティーンの子どもたちに緊急避難先や共同生活の場を提供し、子どもの自立を支援することを目的に平成20年に設立された団体です。

子どものセーフティネットとして「子どもシェルター(女子用)」と自立援助ホーム「おおもと荘(男子用)」、「あてんぼ(女子用)」を設けています。ここでは、スタッフが困難を抱えた子どもたちと寝食を共にし、子どもの心に寄り添い、生活の支援を行っています。

また、ホームを出た後の一人暮らしをサポートするアフターケア事業を平成22年より行っています。平成26年からは、児童養護施設退所者も対象にしたアフターケア相談所「en」を開設し、社会的養護で育った若者たちに支援の輪を広げています。

## ボランティアスタッフ養成講座 申込書 (FAX: 086-206-2423)

お名前(ふりがな)											
ご住所	〒										
お電話				FAX							
参加希望回	全	回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回

\*申込書にご記入くださった個人情報は、本講座に関する連絡、受講者名簿の作成、本会からの情報提供にのみ使用させていただきます。